

授業科目名	【G】 研究会 I・II 【EF】 研究会 I・II	区分	必修	開講年次	【G】3 【EF】3	単位数	【G】2 【EF】2
科目区分	専門科目						
授業形態	対面授業						
担当形態	単 独	【G】 【EF】					
施行規則に定める科目区分又は事項等							
サブタイトル	“法律の基礎を理解するため、金融取引法をテーマにしてみよう			担当者	織田 恭一		
授業概要	【概要】	金融取引法は、金融取引に適用される法律ないしは理論を研究する学問ですが、金融取引法を勉強すれば、わが国の重要民事法（民法、商法、手形小切手法、民事執行法、倒産法など）のポイントが関連して理解できることとなります。本研究会では、特に民法、商法分野で起きている最近の事例を中心に、法的な問題点や理論を検討しながら、わが国の重要な民事法を全般的に理解していくものです。					
	【到達目標】	わが国の重要民事法（民法、商法、手形小切手法、民事執行法、倒産法など）のポイントが理解できる水準を目標とします。					
履修条件	民法、商法、会社法や金融取引に興味を持っていることが望ましい。						
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	◎（よく当てはまる）					
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	－（当てはまらない）					
他科目との関連性	金融取引法を勉強すれば、わが国の重要民事法（民法、商法、手形小切手法、民事執行法、倒産法など）のポイントが関連して理解できることとなります。						
教科書	特に指示しません。						
参考書	授業中、随時紹介します。						
評価方法	受講態度(50%)、レポート(50%)を総合的に評価します。						
フィードバック方法	毎回の授業開始時に、前回の授業のポイントを質問し、理解度を確認します。						
評価基準	授業によく出席し、各テーマについての討論に積極的に参加し、各論点について十分理解し、かつレポートも全て提出した者には「A」を与える。討論への参加や各論点についての理解度が不十分な者は、その程度に応じて「B」又は「C」とし、授業への出席が不芳で、各論点についての理解度が一定の基準に達していない者はその程度に応じて「D」又は「E」とします。なお、Gカリキュラム生は、出席要件を満たさない場合は「F」とします。						
その他	真に実力をつけたい学生は、極力、出席してください。□						

授 業	【G】	研究会 I・II	区 分		【G】3		【G】2
科目名	【EF】	研究会 I・II	必 修	開講年次	【EF】3	単位数	【EF】2
授業内容	<p>【授業の進め方】</p> <p>①授業は、先生からの一方的な講義方式はとらず、学生が教材を読んでレポートし、討論する形式で進めていきます。</p> <p>②最近、テレビ・新聞等で報道されている事例や裁判事例を多く採り入れ、事件と法律との関わりについて討論していきます。</p> <p>③重要な判例や話題性のある記事や論文は、レジメにして受講生に配布します。</p> <p>④前期末には中間レポート、学年末には最終レポートを提出していただきます。</p> <p>【授業内容】(下記テーマで民法、商法、会社法などを勉強します)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銀行取引一般、預金一般、預金取引と法律関係、手形交換制度、貸出取引一般、貸出金利規制、担保、保証など ・貸出金の管理、貸出金の回収、振込制度、外国為替制度、付随業務、証券関連業務、信託業務など ・論文指導も行います。 						
予習内容	<p>次週に行うテーマに関する資料等を事前に配布します。履修者は当該資料を自宅等で予習し、問題点や疑問点を明確に把握しておいてください。(授業当日、教員より履修者へ質問します。なお、各回の予習時間は90分を目安としてください。)</p>						
復習内容	<p>当日の討論内容を自宅等で復習しておいてください。(後日、教員より履修者へ質問する場合があります。なお、各回の復習時間は90分を目安としてください。)</p>						